機能ID	中項目	機能名称	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由	備考	適合基準日
0300009	2.3 ファイル連携	連携ファイル形式	・提供側業務システムは、連携ファイルをCSV形式（※）でデータを作成すること ※区切り文字である「,」カンマで区切ったデータ形式のこと	実装必須機能		・本機能を複数業務に跨るパッケージ製品の一部として提供する場合、本機能相当の機能要件を満たしていれば、機能配置等の実装方式は、必ずしも命令の規定を適用する必要はない ・CSVの詳細については、「命令第５条第２項に規定するファイル連携の詳細な技術仕様」を参照すること	令和8年4月1日
0300010	2.3 ファイル連携	連携ファイル形式	・提供側業務システムが、連携ファイルをCSV形式以外でデータを作成すること	実装不可機能		・本機能を複数業務に跨るパッケージ製品の一部として提供する場合、本機能相当の機能要件を満たしていれば、機能配置等の実装方式は、必ずしも命令の規定を適用する必要はない ・CSVの詳細については、「命令第５条第２項に規定するファイル連携の詳細な技術仕様」を参照すること	令和8年4月1日
0300011	2.3 ファイル連携	モニタリング（実行状況、結果等）	・提供側業務システム及び利用側業務システムは、システム管理者及び運用管理者がデータ連携処理の実行状況（実行プログラム、実行日時、ステータス（実行中、正常完了、異常終了））を照会できる仕組みを構築すること	実装必須機能		・本機能を複数業務に跨るパッケージ製品の一部として提供する場合、本機能相当の機能要件を満たしていれば、機能配置等の実装方式は、必ずしも命令の規定を適用する必要はない	令和8年4月1日

備考
実装必須機能：地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能
実装不可機能：地方公共団体情報システムに実装してはならない機能